

立教大学社会福祉ニュース

第16号 1992年3月25日発行 編集発行人 佐藤悦子 東京都豊島区西池袋3 立教大学社会福祉研究所

喪失をこえて

所長 佐 藤 悅 子

一年を振りかえる季節がまたやって参りました。

夏の体験学習セミナー「人とかかわる」、秋の公開セミナー「家族の生態学—現代の教育環境と家族」、また、新たに発足した「連続講座—社会福祉のフロンティア」、「家族療法セミナー」「家庭児童相談研究会」などの諸活動を、所員の皆さんや関係各位の御参加と御協力により進めてくることができたことをまず感謝します。忙しい年だったというのに、実感です。しかし気ぜわしさの中で、いくつかの喪失にまつわる影響がジワジワとボディプロウのように効いてきた一年でもありました。

研究所としても、私個人としてもこの2・3年幾つかの喪失を体験したわけでしたが、その体験にグット歯をくいしばって対処し、いわゆる悲哀の作業を充分にしてこなかったのではないかと感じたのです。で、自戒の意味をこめて“対象喪失”についてもう一度考えてみたいと思います。

複雑でペースの早い社会生活の中には出会いの機会も多くありますが、同時に喪失の機会も少なくありません。自身にとって意味のある何かを、誰かを、失う度に私達は悲哀を感じますが、悲哀は実は自動的に経験できるものではないのです。喪失の為に起きる自失、失望、悲しみの感情、虚脱感は大変辛いので、生物としての私達は自衛上無自覚的に、悲哀の前提条件としてのかかわりを回避するようになるようです。私の場合がそうでした。昨秋母を亡くしましたが、その時号泣するということはありませんでした。悲しいというよりは心が麻痺したようになり、それをよいことに事務処理に追われていたと覚えています。今になって思うと私は晩年の母とのかかわり

を恐れていたような気がします。地理的な距離をよいことに心理的にも距離を置いていました。その結果の無感動であり後まで尾をひいた無気力状態であったと思います。人間は想像力を持っているので、悲哀はまた喪失体験を現実に経験しなくとも起り得るもののです。

日常生活の中で、仲間の突発的発病、近親者への看とり、自分の病気体験、その他の危機を通じて私達は最も究極的な対象喪失である自分の死について予期し、その為に起きるであろう悲哀を先取りしています。このプロセス、つまり“予期悲哀を共に生きる”こそ、私達の悲哀能力の欠落を補い、他者と出会う機会となるのだと思います。

予期悲哀を仲間と共に生きることは即癒しのプロセスに参加することでもあります。フランク（J・Frank）はしかしこのプロセス参加者の間に信頼がなければ癒しは起こらないことを警告しました。信頼についての究極のエピソードとして次にシャカとアナン（弟子）の関係をあげてみようと思います。

『シャカの臨終がせまり、アナンは不安と悲しみにおののいていた。がこれだけは聞いておかなければとアナンは問うた。「御体をどうしたらよいでしょうか」シャカのことばは「遺骨の供養にかかずらうな。正しい目的の為に努力せよ」であった。』

緊急時にこのような会話を交すことのできる人間関係にあることが信頼関係の証しだとこのエピソードは私達に示唆しているように思っています。

私達が研究所活動を行うにあたって、その活動が癒しのプロセスとなる為にも、一人ひとりに起る可能性を志向して、自己開示を続けたいと思います。

地域で親を支える

— 家族児童相談室実態調査中間報告 —

所長 佐藤悦子

昨年発足した「家庭児童相談研究会」はその研究の一環として、質問紙・郵送法による実態調査を行った。諸問題を抱える現代の家族を援助しようとする公的機関にとって、全国（東京都内を除く）の「福祉事務所内に設置されている家庭児童相談室は、前線基地としての重要な役割を担っているのではないかとの予想の上で実施された調査であったが、その活動振りには予想以上のものがあった。

以下は調査B（“相談員の意識に関する調査”）の単純集計レベルでの分析結果サマリーである。

調査対象

1,717所、うち返送1,436
(回収率83.6%)

昭和39年以来49年までに8割がたが設置された家庭児童相談教室は、年間平均100～300件のケースを扱っているが(31.8%)一方で100件未満、900件以上が15%ずつあるので、相談件数に幅のある様子が窺われた。

相談員について

相談員は40～59才までと(43.5%)と60才以上(48.7%)が大半を占めている。男女比は3：2で女性が多い。専攻は教育(41.2%)、福祉(25.2%)、心理(19.2%)に集中しており、それを受け小中学校教員出身者が半数近く(48.9%)を占め、福祉関係出身者は13.6%に止まっている。原則として任期はあるが、再任されるものが過半数を越える(66.5%)。

相談員の大半は非常勤であり、週に3日ないしは4日稼働している(58.3%)。しかし、5日というのも17.2%あった。

待遇について、昇給はベースアップしか行われていない場合が大半を占めている(42.8%)。一方ベースアップも昇給もない場合が17.8%もあることを見ると、この仕事がボランティア精神に支えられていることがわかる。

相談の経過とケース処理

相談室に相談を持ちこむのは保護者であり(60.9%)、その中でも母親であることが圧倒的に多い(92.8%)。母親はまず電話で(49.1%)あるいは来室して(37.3%)問題を訴えるが、相談内容は、乳幼児のことばや精神発達の遅れや障害(39.7%)と、中学生の不登校・ひきこもり(36.3%)を中心となっている。相談員が、保健所の乳幼児検診に協力することがあるので、地域の乳幼児問題の早期発見とフォローに寄与しているのが窺われる。

また不登校・引きこもりケースの増加は現在の青少年問題の動向を示唆するものだろう。

全体として、外部とのコンタクトパーソンとしての母親の中心性、コミュニケーション手段としての電話の優位性、個体発達史上転回点となる幼児期と思春期における養育能力の低下の浮上傾向等、現代生活、特に家族の実相を反映するデータであった。

家族からのこのような訴えに対して相談員は、初回のコンタクトをとったあと、主に相談室内部で待遇を(約60%)検討するが、時には外部機関(例えば児童相談所)を交えて検討することもある(27.7%)。待遇の方針が決まると面接室中心のカウンセリングだけではなく、訪問面接(41.2%)を含むコミュニティ・ワークを行う。原則として主訴の改善が見られるまでケースを継続するが

(67.3%), 相談は4回以上(60.5%)行われることが多い。途中で途絶えたケースについては手紙や電話で連絡したり(44.1%), 訪問することでフォローする。“気になるケース”については終結後もフォローが行われているようだ(67.7%)。

また最近一番苦慮しているケースとして、およそ半数(46.8%)の相談員が「不登校や引きこもり」をあげているが、不登校ケースについて相談員は特に以下の点で苦慮していることがわかった。

- 思春期の問題は時間がかかる
- 持ち込まれた時には問題がこじれている
- 多問題家族の問題の一つとしての不登校
- 引きこもり児へのアプローチが見つからない

照会の経路から見ると、既に他の機関がかかわったがうまく行かず、家庭訪問を依頼されるケースが多いのではないか。複合的要因を持つ不登校問題には複合的アプローチが要求される。近隣社会のリソースを適切に動員して、複合的な援助態勢がとれるよう相談員のパワーが必要とされる。

他機関との連携

地域の他機関の中では児童相談所との連携が主であり、それは定期的・不定期的巡回や連絡会を通じて行われる。しかし“必要のある時だけ”連絡する場合も多い(43%)。具体的には、児童福祉司と一緒にクライエント家族を訪問する(44.4%)。児相職員からスーパーヴィジョンを受ける(38.6%), 児相に医学的検査、心理的テストを依頼する(58.6%), 児相が主催する研修に参加する(58.3%)という形で連携がとられている。措置以外にも“相談室に期待されている範囲を越える”(60.7%), “自分の能力を越える”(20.5%)と相談員が判断した場合は児相に送致される。そうして実際に送致されるのは主訴が心身障害(33.3%), 不登校・引きこもり(21.4%), 非行(17.4%)の諸ケースである。

しかし、それぞれの相談員が“自分の能力

を越える”と判断した場合でも、前にふれたように照会された問題の複合性が問題解決を複雑にしていると思われる所以、自身の“能力”的理解の中に照会能力やコーディネーション能力を含めることが望まれる。又“問題解決”を登校とするだけでなく“子供が安心していられる場所を創造する”と視点を変えることも必要となろう。

このような処置上の協力を通じて児童相談所との関係を肯定的に感じている相談員は多い(73.9%)。が“もっと改善の余地がある”と感じている人も少なからず存在する(18.4%)。児相の他には保健所(47.3%)や保育所(50.9%)と頻繁にまたは時々連携。更に思春期児問題に関しては小中学校との協力も行われている(73.1%)。

相談員の役割

家族相談に応じてみて、相談室は、現代の母親について“子育てよりも親の都合を優先させて考える(52.7%)”, “育児の知識や方法を知らない(17.6%)”といった厳しい見方を持つに至る。

相談員は“親を支えるのだ”との親の支持・援助者としての役割意識を持ってはいるが(69.6%), 実際に親の態度に接すると見方が厳しくなるようだ。しかし親のかかえている問題は社会変動・生活環境の変化、家族関係という社会的コンテクストの中で理解すべきとの社会臨床的態度は多くの相談員の共有する態度であった(52.7%)。

家庭児童相談員は現在の職場で自分の資質(知識・技術・経験)が十分或いはある程度活かされていると感じている(89.6%)。一方、このような肯定的態度を持ちながらも、福祉事務所の中での位置づけの不明確さ(35.7%), 自身の力量不足(31.2%), 限定された権限(15.7%), 身分の不安定(13.3%)等に悩みながら日常活動を続けているのが現状である。

地域にむけての新しい試み

庄 司 洋 子

研究所の活動をリフレッシュしつつ幅を広げてゆきたいという願いを込めて、1991年度には、いくつかの新たな動きをすすめました。

その一つは、6月から7月にかけて豊島区教育委員会と連携して行われた、10回シリーズの豊島区成人大学講座で、区教委からは研究所に企画から講師の交渉にいたる講座の主要な実務をおまかせいただきました。「地域社会を見つめて」という総合テーマを掲げた講座の内容は、次のとおりです。

- ①地域社会をみる眼—あなたの住むまち
「トシマ」(奥田道大)
- ②子どもと地域社会—増える登校拒否児童
(高橋良臣)
- ③高齢者と地域社会—施設の高齢者を支えるもの(西澤稔)
- ④青少年と地域社会—非行の心を読む(岩佐壽夫)
- ⑤家族と地域社会—非婚母子家庭の事例に学ぶ(庄司洋子)
- ⑥外国人と地域社会—「日の出町」調査から(和田清美)
- ⑦男性と地域社会—働きすぎの男たちの危機(足立叡)
- ⑧地域に生きる(1)—ボランティア・センターに集まる人々(林伸郎)
- ⑨地域に生きる(2)—地域の中の育ち合いを通して(岡本包治)
- ⑩地域に生きる(3)—あなたは隣人を援助できるか(佐藤悦子)

この講座の形式は研究所の「協力」となりましたが、実質的には共催というふうにふさわしいかかわり方だったといえます。とくに、10回のうち6回を所員が引き受けるなど、研究所の人材を区に活用していただく機会が与えられたことは、今後の当研究所と地域社会と

の関係を育していく契機として大きな意味をもっています。区内に立地する大学の研究所として、今後も区と連携しながら地域住民のニーズに応えることを、私たちの課題として位置づけたいと思います。

もう一つの新しい取り組みは、「社会福祉のフロンティア」と名付けられた研究所主催の連続講座を、12月から開始したことです。対象を学内学生・教職員・一般参加者とする公開講座で、取り敢えず年度内に2回というところにしました。第1回は「子どもの病・社会の病」(河合洋氏)、第2回は「福祉は国を滅ぼすか—北欧・米国そして日本」(大熊一夫氏)という内容で、それぞれの分野で活躍しておられる著名な講師をお招きしたこともあって、一般参加者も多数含めて、いずれも200名近い参加者がありました。これも、さきの講座とならんで、地域に開かれた大学の研究所という方向の第一歩をすすめるものになったと思います。学生にも聞かせたいところで、平日・昼間の公開講座となりましたが、より多くの人が参加できるよう、夜間にしてほしいとの積極的な声も伝わってきておりますので、今後さらに検討していく必要があります。区の講座は、PR・会場の設営・講師の接待等のすべてを区側に頼ることができましたが、この公開講座は、研究所にとっては大きな負担で、当日は学部助手の協力をお願いしてなんとか成功させることができました。また、謝金の制約や教室の確保の困難などもありますので、今後どこまでやれるかに不安もあります。このような活動の拡大に伴う悩みをどのように解決していくかが、これから課題ですが、地域にむけての新しい試みをさらに進めてゆきたく、当面、1992年度は、前期・後期各2回の計4回の講座を計画しているところです。

家族の生態学 第3回：現代の教育環境と家族

～第30回立教大学社会福祉研究所公開セミナーより～

1991年11月9日（土），シリーズ「家族の生態学」第3回が，「現代の教育環境と家族」というテーマで開催された。午前中は，立教大学セントポールズ会館において，学校カウンセリング，学習塾の現場，社会福祉の各分野でご活躍の3人の先生方に，それぞれの立場から発題講演をしていただき，午後からは，立教大学5号館において，3人の先生方を囲んで，当セミナーの特長である“小グループごとの参加学習”が行われた。

午前中の最初の発題者である近藤卓氏（日本体育大学講師）は，「見つめられ欲求と子ども」という題で，ご自身の約11年に及ぶ学校カウンセラーの立場から，様々な問題を抱え苦しみ悩んでいる中学生の実態の一端を紹介された。ライフ・スパンの中で，いわゆる5感のうちの視覚に根差した“見つめられたい”という欲求が，様々ななかたちで実現されていないために悩み苦しんでいる中学生。その中学生へかかわっていく学校カウンセラーの仕事は，「生徒をしっかりと見つめることである」と主張しておられたのが印象深い。

次に，武田利幸氏（日本教育学院長）は，「においの通う教育を目指して」という題で，ユニークな学習塾の現場からの報告をされた。塾というとにかく，点取り虫，教育ママ，偏差値等のマイナスのイメージが付き纏うが，氏の経営している塾は，いわゆる地域密着の塾であり，先のイメージとは正反対の，それどころか公共の教育機関にもない人間的な「におい」の教育を基本に据えた活動を行っている。生徒と教師の関係を出発点として，生徒の“においの感覚”＝嗅覚を徐々に学校や地域社会へと広めていくことが，地域密着型の塾の役割であると自認しておられた。それは正に生徒のこれから成長段階にとっての足場となるはずのものである，とのことで

あった。

当研究所副所長である庄司洋子氏（立教大学社会学部教授）は，「揺さぶられた若い母親たち」という題で，現代の育児産業がどのように現代の若い母親たちに影響を及ぼしているのか，について実証的な報告をされた。たとえば，子ども用衣料は，いまや大人ものと変わらないほど高級化とブランド化が進み，それを着た子どもの存在そのものが大人のファッションの一部をなしている。その背後には，親達を惑わすような情報合戦が繰り広げられている。親の，特に若い母親の主体的な育児を実現させていくためには，あまりにも厳しい外部状況が存在している，という事実を強調しておられた。

この3氏の発題講演を基に，午後からはセミナー参加者が3つのグループに分かれて，それぞれのグループの中で，自由な意見，質問を取り交わしながら議論が進められた。当日の参加者は，10代から50代の方まで，男女45名。職業も，カウンセラーや各種相談員等，教育や福祉関係の方，その他社員，公務員，主婦，大学生，専門学校学生……とさまざまな分野からご参加いただいた。

全体を通して感じたことは，3氏の発題講演がそれぞれ，“見つめられ”＝視覚，“におい”＝嗅覚，“揺さぶられ”＝触覚，というように，いずれも感覚に関連した領域で何かが生じていることを示唆しておられたことだ。子どもが，母親，教師，カウンセラーという人達と関係を結んでいくなかで，極めて大切なことがここでは語られているような気がするのである。つまり，この領域で何らかの可不足が生じた時に，様々な形の障害が生まれてくるのではないだろうか。これらの，当研究所の重要なテーマの一つもこの辺にあるのだろう。

新研究員紹介

私の研究課題

研究員 岩本 操

昨年3月に当大学院を修了し、北里大学東病院にSWとして勤務するようになって1年が経とうとしている。この間、院内の全科を対象とする総合相談業務から10月より精神科ディケア常駐のSWへと移動して業務内容そのものが新しい事の連続であるが、大学の研究室から現場へと飛び出した者の現在の実感を今後の課題として幾つか述べたいと思う。

まず第一に、SWの基本的視座についてである。SWという言葉自体が明確な概念化をなされずに多様されているが、言葉での曖昧さはSWの動きや業務内容にも混乱をもたらしていると思われる。SWの資格問題が取り出されている今日、SWの専門性の明確化はSW間でも急がれている所だが、それを困難としているのはSWの専門性が領域レベルの専門性ではなく方法論レベルでの専門性にあるところが大きいと思われる。日本の縦割行政の基で方法論レベルの追求を提示していくのは単純ではないが、領域と方法論の混同は更なる専門性の混乱を生むとも思われる。こうした混乱を越える理論として社会的事実性の概念が有効且つ妥当と思われるが、それをいかに簡潔に表現し得るかが私自身の課題である。

第二に、現在ディケア業務を行う上で痛感している精神疾患患者の社会復帰における援助とは何かという点である。毎日多くの患者さんに対してグループワークを行い、個別の相談に応じてはいるものの、実際にそれらがどれ程患者さんの問題解決への援助、社会復帰へのステップにつながっているかの検証は行い得てない。検証への手がかりとして現在考えられる項目は、ディケアで行い得る援助の可能性と限界を絶えずチェックしていく事が挙げられる。ある援助目的のプログラムを設定すれば当然のその枠組ではとらえきれないものが生じて来る。また患者さんの傾向やその時々の状況によっては、ディケア内援助

自体がそぐわざ他の機能（例えば医師による集中的治療行為、他の相談窓口や社会復帰施設など）がふさわしい場合も多くある。援助の効果を吟味することなく援助していると錯覚してしまう事こそ援助への可能性を閉ざしていると思われる所以である。具体的にはディケアにて回復へ向かった患者さんとそうでない場合との違いに注目しそれぞれの契機はどこにあったのかを検討することで現行援助の厳密化と改善策を見い出せるのではないかと考えている。また社会復帰を考える上で重要なのが、患者一家族関係、患者一社会関係である。前者においては、現在場あたり的になっている家族への対応をプロセスとして追えるようになる事、院内で行う家族会の機能をSWとして明確にする事から始めて行きたい。後者においては、今日精神疾患患者の社会復帰を阻むものとして、精神障害に対する福祉の位置づけの立ち遅れがある。社会要請にともなって少しづつ制度も変化してはいるが、こうした動きの潤滑油として、患者、家族の声をとりあげて行く役割をSWとして担って行くべきと考えている。

第三には、前述した内容を踏えて、理論を実践の結合をいかに具体的に進めていくかという点である。両者の統合は学生時代から重要なテーマとして考えていたが、実際現場にいると毎日様々な現象を目のあたりにしながらもそれらを理論化する物理的時間がない事を痛感する。体験主義に陥る事を危惧しながら、一方で私自身研究室において理論の厳密性を求めていた頃は現場の事は何も知らなかつたという素朴な発見もある。両者の統合は一人の能力やエネルギーだけでは自ら限界があると思われる。今後は私自身の得た事を他の人々と共有する機会を多く持ち、助けていただきながら模索して行きたいと考える。どうぞよろしく御指導下さいますようお願い致します。

1991年度社会福祉関係修士論文・卒業論文題目一覧

社会学研究科修士論文

- ・コミュニケーションとしての授業 浅川 和也
- ・対人コミュニケーションにおける コンテクスト概念の検討 — G. ベイトソンの思索をてがかりに— 安達 映子
- ・母親面接の再検討 その構造・機能・プロセス — 教育相談における母子並行面接の事例を通して— 上保 郁絵

社会学部社会学科卒業論文

- ・青年にとって他者とは ~アイデンティティ確立にあたり他者の及ぼす影響~ 石川 毅
- ・受容について — ロールプレイを通して— 石橋 一嘉
- ・母と子の絆 ~乳児期における母子相互作用を通して~ 泉 紗子
- ・精神遅滞者の就労を支える条件 — Mクリーニング工場における対人関係を通して— 笠間 久美

- ・職場のメンタルヘルス対策 倉上 典子
- ・同胞関係における競争関係について —「リア王」を考察する— 栗本 明美
- ・恐怖症症状と、恐怖と不安について 小松 良江
- ・小集団におけるリーダーシップ ~Sゴルフサークルにおける事例～ 武内 一晃
- ・人間における「病い」の体験的意味を考える — J子さんとの関わりを通して— 野村 純子
- ・老人の配偶者喪失体験 羽鳥あゆみ
- ・教育の中の差別を通してみる差別問題 — 神奈川県立Z養護学校の青年たちとのインターべーから— 原 美穂
- ・祖父母と孫の関係 — 相互存在としての祖父母と孫— 松岡 麻子
- ・演劇とコミュニケーション — R大学ミュージカル研究会での経験を通して— 山本 利博

〈研究所スタッフ一覧〉 (1991年3月現在)

所長	佐藤 悅子	立教大学部教授
副所長	庄司 洋子	立教大学部教授
所員	足立 敏 岩佐 寿夫 江口 篤寿 岡田玲一郎 小川 憲治 小滝美智子 梶原 達觀 坂口 順治 櫻井 芳郎 芝崎 正行 高橋 良臣 田中 一彦	淑徳大学社会福祉学部教授 家庭ケースワーク研究所長 助日本学校保健会常任理事 社会医療研究所長 長野大学産業社会学部 助教授 竹中工務店カウンセリン グルーム・カウンセラー 精神医学ソーシャルワーカー研究所 立教大学文学部教授 淑徳短期大学教授 文部省初等中等教育局 幼稚園課教育調査官 登校拒否文化医学研究所代表 淑徳大学社会福祉学部教授

所員	田宮 崇 西澤 稔 長谷川 浩 早坂泰次郎 平木 典子 山本 祐策 山本 恵一 研究員 岩本 操	田宮病院長 サンシャインビジネス社会 福祉専門学校 専任講師 東京女子医科大学看護 短期大学教授 立教大学名誉教授 東 京国際大学教授 日本女子大学人間社会 学部教授 八代学院大学教授 東京国際大学非常勤講師 北里大学東病院ソーシャ ルワーカー 練馬区立総合教育セン ター教育相談室心理教 育相談員 日本福祉教育専門学校 専任講師 立教大学嘱託
研究所 助手	河上 牧子	立教大学嘱託

立教大学社会福祉ニュース第16号 目次

・喪失をこえて	1
・地域で親を支える 一家庭児童相談室実態調査中間報告一	2
・地域にむけての新しい試み	4
・家族の生態学第3回：現代の教育環境と家族	5
～第30回立教大学社会福祉研究所公開セミナーより～	
・新研究員紹介：今後の研究課題	6
・1991年度社会福祉関係修士論文・卒業論文題目一覧	7
・研究所スタッフ一覧	7
・お知らせ	8

〈お 知 ら せ〉

1992年度活動の予定
(1) 連続講座「社会福祉のフロンティア」

第3回

日時：1992年5月12日(火)

14:50～16:20

講師：奥田 道大(立教大学社会学部教授)

テーマ：「アジア系外国人の生活と福祉
—異文化としての地域社会を考える—」

会場：立教大学

*以降は6月及び秋に2回実施する予定です。

(2) 秋季セミナー

「家族の生態学」第4回

—現代の教育環境と家族 その2—(仮題)
前回とは異なった視点から「教育」をテーマに、発題講演と引き続いての小グループでの参加学習。充実した内容の一日セミナーです。

日時：1992年11月7日(土)

9:30～16:30

会場：立教大学(予定)

(3) 家族臨床研究会

～家族療法セミナーと事例研究セミナー～
生態的システム論に基く家族的アプローチの理論と実際、または事例を学ぶ2種のセミナー。5月より月1回、1年間継続して参加できる方を対象に行います(定員各10名)。

*各活動の詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。

〈編 集 後 記〉

研究所から地域にむかって、活動の輪が広がっていることに感動します。心から感謝しつつ、事務局をバトンタッチ。祈益々のご発展。

(河上)

立教大学社会福祉ニュース 第16号

1992年3月19日印刷

1992年3月25日発行

編集兼発行者 佐藤 悅子

発 行 所 立教大学社会福祉研究所

東京都豊島区西池袋3丁目

電話 03(3985)2663